

災害時等における保育施設の臨時休園等の判断基準について

上三川町では、予測可能な台風や集中豪雨等により被害が生じる恐れが高まった場合や大地震が発生した場合に、園児や職員の生命と安全を守るため、臨時休園等を行う場合の判断基準を定めました。

保護者の皆様におかれましては、お子様の安全を確保するため、災害時における対応にご協力をお願いします。

対象施設

町内認可保育施設（保育園、認定こども園、地域型保育事業所）

臨時休園等の判断基準

（１）台風や集中豪雨により避難情報が発令された場合

避難情報等が発令された場合は、警戒レベルに応じて下記のとおり判断します。ただし、台風の進路や勢力によっては、早めにお迎えを要請したり臨時休園等の判断を行う場合があります。

警戒レベル	警戒レベル 3	警戒レベル 4	警戒レベル 5
時間帯	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
開園時間中	速やかなお迎えを要請	臨時休園	臨時休園
開園時間前	登園自粛要請または臨時休園※	臨時休園	臨時休園

※開園前に避難情報が解除された場合は、施設ごとに安全状況や職員の出勤状況を確認し、開園時間を遅らせて開園する場合があります。

（２）上三川町に震度５以上の地震が発生した場合


下記のとおり判断します。

開園時間中	速やかなお迎えを要請	安全を確保しつつ、できるだけ速やかなお迎えをお願いします。
開園時間前	臨時休園	施設等の点検、余震等の状況を見ながら、安全な保育体制が確保でき次第、開園します。



（１）・（２）どちらの場合についても、危険な場合は、安全な状況になってからお迎えに来て下さい。

災害の状況により、連絡が間に合わないことや通信状況が悪く連絡できないことも考えられますので、保護者様の判断でお子様の安全確保を最優先に行動を取るようお願いします。

 警戒レベルについては裏面をご覧ください。

【参考】

警戒レベルの一覧表（内閣府 防災情報のページより）

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保 ^{※1}
~~~~~ 〈警戒レベル4までに必ず避難！〉 ~~~~~			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 ^(注)
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ^{※2}	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである

(注) 避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する